

お問い合わせ	部 署：生涯学習部生涯学習課
合わせ先	電話番号：082-420-0979

成年年齢引下げ後の東広島市成人を祝う会の開催方針

1 概要

民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられる。

本市の東広島市成人を祝う会（以下、成人式）については、令和4年度以降も引き続き20歳を対象とする。

2 実施内容

	これまでの実施状況	令和4年度以降(予定)
目 的	新成人の前途を祝するとともに、成人として自らが社会を構成する一員であるという自覚を促すことにより、青少年の健全育成を図る。	成人として自らが社会を構成する一員であるという自覚を促す機会を設ける。
名 称	「成人を祝う会」	「(仮称) 20歳のつどい」
対 象 者	本市に住民登録がある20歳(開催年度中に20歳に達する学年) 年齢要件を満たせば、住民登録外の者でも参加可能	変更なし

3 20歳を対象とした理由

- 20歳を対象とした成人式が、すでに定着しているため
- 18歳を対象とした場合、対象者の多くが進学や就職等、進路選択の時期と重なるため

4 その他

- 成人式の実施等については、法律で定められているものではなく、各自治体の判断で行われている。